

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回戸田市都市まちづくり推進会議		
開催日時	平成30年5月16日(水) 10時00分 ~ 12時00分		
開催場所	戸田市役所本庁舎5階大会議室C		
委員長等氏名	戸田市都市まちづくり推進会議 会長 井上 赫郎、副会長 齊藤 博		
出席者氏名	別紙参照		
欠席者氏名	大塚 康弘、土屋 寛展		
説明のため出席した者	なし		
傍聴者	なし		
幹事	都市計整備部 大熊部長		
事務局	都市計画課 早川課長、松本主幹、袋主任		
説明員	まちづくり推進課 小國課長、岡安副主幹		
議 題	諮問案件(1) まちづくり推進重点地区の指定について 諮問案件(2) 地区まちづくり推進団体の認定について 次回諮問案件 まちづくり検討地区の認定について		
会議結果	別紙「会議の経過」のとおり		
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ○次第 ○戸田市都市まちづくり推進会議委員名簿 ○まちづくり推進重点地区の指定について ○地区まちづくり推進団体の認定について ○まちづくり検討地区の認定について ○戸田市都市まちづくり推進条例 ○戸田市都市まちづくり推進条例施行規則 ○戸田のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> -戸田市都市まちづくり推進条例のあらまし 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">資料1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">資料2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">資料3</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">参考資料1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">参考資料2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料3</div>	
議事録確定	戸田市都市まちづくり推進会議 会長 井上 赫郎		

出席者氏名

区 分	氏 名	出欠	備 考
学識経験者	井上 赫郎	出	(株) まちづくり研究所 代表取締役
	内田 奈芳美	出	埼玉大学 人文社会科学研究科 准教授
	河上 牧子	出	明治大学地域ガバナンス研究所 客員研究員
	齋藤 博	出	大東文化大学社会学部 社会学科 准教授
市内関係団体の推薦	大塚 康弘	欠	戸田市商工会
	金子 清視	出	戸田市町会連合会
	土屋 寛展	欠	(社) とだわらび青年会議所
関係行政機関等の代表者及び市民	稲垣 旭	出	市民
	高橋 邦彦	出	市民
幹事	大熊 傑	出	都市整備部長
	金子 泰久	欠	都市整備部次長

会議の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
課 長	<u>1. 開会</u>
事務局	<u>2. あいさつ</u>
事務局	<u>3. 委員紹介</u>
会 長	<u>4. 議事</u> 本日の諮問案件の1つ目であります「まちづくり推進重点地区の指定について」事務局より説明願います。
事務局	(資料1により説明)
会 長	この地区の名称は、戸田公園の西口地区でよろしいですか。
事務局	戸田公園駅西口駅前地区です。
会 長	この戸田公園駅西口駅前地区について、まちづくり推進重点地区に指定するに値するかどうか、確認するということになります。 ご質問・ご意見を伺いたいと思いますが、まず私から1点確認させて下さい。 この地区の両側に未整備状態の都市計画道路があるとの説明でしたが、具体的な整備計画はあるのでしょうか。
事務局	都市計画道路の整備計画については、昭和58年に都市計画決定をしているので、市としては整備を進めていきたいと考えています。しかしながら、地権者との用地買収に関する交渉が難しいため、なかなか進まない状況です。特にこの戸田公園駅周辺につきましては、地価

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>委 員</p> <p>説明員</p>	<p>が相応に高いため、なかなか買収が進まない状況です。</p> <p>また、本市の場合は、下戸田地域を皮切りに、笹目地域、美女木地域等において、土地区画整理事業を進めてまいりました。その後、埼京線が開通したため、現在戸田駅と北戸田駅の周辺を土地区画整理事業で整備している状況でございます。</p> <p>なお、土地区画整理事業は、相応の事業費が掛かりますので、土地区画整理事業がある程度完了し、確実に事業が実施できるという状況が整えば、こちらの都市計画道路の整備に着手する予定でございます。</p> <p>これらの都市計画道路の整備は市がやるのですか、県がやるのですか。</p> <p>市です。</p> <p>5ページに記載されている土地利用の現状についてですが、こんな条件の良い所に空地があるのは、何か理由があるのでしょうか。</p> <p>これらの空地については、コインパーキング、月極め駐車場が多く存在しています。</p> <p>戸田公園駅は、都市計画決定した後に埼京線が開通したため、駅前交通広場を整備する際、市は、戸田公園駅周辺を再開発により整備する提案をした経緯がございます。最終的には、再開発の計画がなくなったため、戸田公園駅東口及び西口の整備を一体的に行うのではなく、東口と西口を分けて整備することになりました。</p> <p>戸田公園駅西口駅前地区のまちづくりを進めるにあたり、地区周辺の都市基盤整備もおおよそ整ったため、平成28年度から地区住民とともに、用途地域の変更を含めたまちづくりを進めるための懇談会を行っています。</p> <p>こういった過去の経緯から、将来的な土地活用の方法が定まってい</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>ないため、暫定的に駐車場として利用しているものと考えております。</p> <p>この土地利用状況は平成26年時点のものであり、この3年間で空地ではなく建物が建っている箇所もあります。平成26年の資料で比較、検討することはおかしい気がしますが、最新の資料はないのでしょうか。</p> <p>5ページの土地利用の状況については、調査を5年ごとに行っており、直近となる平成26年のデータを使用しています。最新版のデータにつきましては、平成31年度に次回の調査を行うことから、大変恐縮ながらございません。</p> <p>委員のご発言のとおり、4ページの地図で示した、都市計画道路3.5.5新曾川口線(15m)と3.4.13戸田公園駅大前環状線(20m)交差点部分において、5ページで紫色の空地の部分になっている所につきましては、商業用途の建物が建っています。</p> <p>また、先ほどの説明の補足になりますが、戸田公園駅前における土地利用方法についても考え方が変わっています。昔は、笹目地域から戸田公園駅を利用するために、自家用車で来る方が多く、コインパーキングの需要があったと推察されます。</p> <p>しかし、現状としては、都市基盤が整備されたことから、自動車利用は減っており、今後は、事業展開等の土地活用を図るため、駐車場等の空地は減っていくものと考えております。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>交差点部に新しく作られた建物は店舗ですか。</p> <p>ホットヨガ及び居酒屋のテナントが入った2階建ての商業施設です。</p> <p>まちづくり推進重点地区に指定することによって、今後は、駅前という立地をいかした商業活動が増え、駅前の活性化が図られると考え</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>ております。</p> <p>地区の西側にある 3.4.13 戸田公園駅大前環状線(20m)は赤で示されていますが、まだ未整備なのですか。</p>
事務局	<p>買収が完了し整備済みの箇所も一部ございますが、計画道路全体としては、買収が出来てない所があるため、未整備としております。</p>
委員	<p>今回対象としている地区は 3.5ha とかなり狭いと感じます。土地を共同共有し、大きい面積で大型施設を建てないと商業施設としては成り立たない気がします。重点地区として指定するのは結構ですが、この地区だけでなく地区の南東部に位置する住宅展示場がある広い市の土地を活用して大型施設を建て、この地区と一体的に整備することが望ましいと考えます。</p>
会長	<p>地区内に、住宅展示場以外の市有地はありますか。</p>
事務局	<p>戸田公園駅西口地区の 3.5ha という狭い地区だけで商業施設等を誘導し、継続的に維持していくことは、非常に難しいと考えております。しかし、まちづくり推進重点地区に指定することで、市民、事業者等から提案が出てくると考えております。</p> <p>今までの戸田市のまちづくりは、どちらかというと市が主導で進めてきた経緯がありますが、今後は、市民、事業者等からの提案を中心に進めていくものと考えておりますので、市としてはある程度支援しなければいけないと考えております。</p> <p>地区周辺の公共用地につきましては、この地区の東側にある暫定的なロータリーが公共用地です。また、高橋委員の発言どおり、住宅展示場の土地は、市の公共用地であり、住宅展示場として土地を貸し出している状況でございます。この公共用地は、既に整備済みとなって</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>いる都市計画道路 3.5.5 新曾川口線を20M道路に拡幅する計画時の種地として用意していた土地です。</p> <p>今後、まちづくりを進めるためには、この住宅展示場のような公共用地を今後どうするのかという部分を含め、駅周辺を一体的にどのように整備していくかという部分も踏まえた上で、この住宅展示場の土地についても、今後事業者の誘致など、効率的にまちの活性化を図る必要があることを、我々としても高橋委員のご意見と同様に考えている所でございます。</p> <p>現在、この地区は第一種住居地域が指定されていますが、今後、用途地域を商業地域又は近隣商業地域にする変更するといった検討はしているのでしょうか。</p>
説明員	<p>この地区の基盤整備は、ある程度進捗しているため、今後駅前としてより活性化していくためには何をしたら良いのかを話し合う懇談会を、この地区にお住まいの地権者等を対象として平成28年度に開催しました。懇談会において、この地区の用途地域は第一種住居地域が指定されていますが、都市マスで位置づけられている拠点商業地として活性化していくためには、用途地域を商業系の用途地域に変更する必要があるという考えを市は持っているという説明をしました。</p> <p>その後、協議会の前身である「考える会」を組織化し、地区住民との話し合いを進めておりますが、まだ具体的に商業地域にするのか近隣商業地域にするのかは決まっておられません。今後は、用途地域の変更だけでなく、どのようなまちにしたいのか、今後の諮問案件となる「地区まちづくり構想」の中で、どのような将来像を描いたら良いのか、どのような目標を持ったら良いのかということ、これから検討する予定でございます。</p>
事務局	<p>他の駅周辺は、用途地域が商業系の用途地域で、容積率が400%、建</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>蔽率が 80%となっている所もございます。しかし、戸田公園駅につきましては、夏の風物となります戸田橋花火大会の花火が駅前のデッキから見えることもございますので、用途地域だけでなく、高さ、まち並みなど、どのようにしていくのかということを話し合いいただいた上で、市としては、どちらが戸田公園駅西口駅前地区にふさわしい商業系の用途になるのかを考えていきたいと考えております。</p> <p>因みに現在の容積率、建蔽率は何%ですか。</p>
事務局	<p>第一種住居地域ですので建蔽率が 60%、容積率が 200%です。</p>
副会長	<p>まちづくり推進重点地区の根拠についてですが、1 点目の都市マスタープランとの整合性については、用途地域のお話でよく分かりましたが、2 点目の公共施設の整備に伴う総合的なまちづくりについて、具体的な公共施設は、地区の東西に位置している二つの都市計画道路で、それが整備できない理由は、地権者との交渉が進んでいないこともあると先ほどご説明いただきました。</p> <p>今回、まちづくり推進重点地区を指定し、まちづくりを進めていくにあたり、総合的なまちづくりをみんなで考える際に、段階を踏んでいくことで、地権者が協力しやすくなるなど、総合的なまちづくりを考えることと基盤整備ができることの関連性について、何かお考えがありましたら教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まちづくり推進重点地区に指定されますと、まちづくりを進めているため、市としても力を入れていく地区になります。そこで、初めに土地所有者にはまちづくり推進重点地区が指定されていることを説明し、土地所有者も協議会の会員となる要件を備えていますので、総合的に進めていく中で是非ご理解とご協力を頂けないかということはお話していきたいと考えています。このような計画は、総論賛成各論反</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会 長	<p>対ということがよくございまして、地区のまちづくりには協力できるが、自己の資産に係ることについては協力できないとなる場合が多いのが現状です。</p> <p>ここは道路を作る所で是非ご協力いただきたいといった姿勢で対応しないと、周辺への悪影響が生じて協力が得られない可能性がありますので、我々も注意しながら、計画決定している道路の整備は何とか進めていきたいと説明する予定です。</p> <p>この地区の南側は住宅地ですが、さらにその先はボートコースがあります。戸田のボートコースはオリンピックの会場にならないとの話ですが、オリンピックの練習場として活用する予定はあると思います。これに絡めたハード整備等の何らか動きはあるのですか。</p>
事務局	<p>戸田公園駅からボートコースに向かう経路の沿道は、おおむね市街地が整備されています。こうした状況において、都市計画道路を新たに整備する等の基盤整備の計画はありませんが、戸田公園駅からボートコースへの順路が分かりにくいので、ソフト面での対応等は必要と思われる。</p>
委 員	<p>今までの説明で、地区の現状やこれからの課題が見えてきた気がします。そこで、2点ほど確認です。</p> <p>1点目としましては、用地買収の問題は、結局価格によるものなのか、それとも価格以外に活性化ですとかにぎわいの程度に関して地権者との合意が必要なのか、また、それ以外に地域の合意形成に問題がまだありそうなのか、今までのご説明だと価格の問題が多いのかなと感じましたが、それでよいかという確認が1点目です。</p> <p>2点目としましては、先ほど副委員長からもご指摘のとおり、公共施設又は公益施設の整備ということで、公共施設は分かりますが、公益施設として市が具体的に予定又は想定している施設は、どういう公</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>益施設なのかを教えてください。</p> <p>1点目の用地買収につきましては、確かに価格の影響は大きい部分もございます。</p> <p>また、地権者の感情の問題もございまして、都市計画決定をする際の手続といった、そもそも論でご理解が頂けない状況もございます。ただ、我々としてもしっかりと丁寧に説明していくことによって、ご理解いただくしかないと考えております。</p> <p>2点目の公益施設につきましては、次のまちづくり推進団体の認定にも関連しています。協議会でどのようなまちづくりが必要なのかを検討する必要があると思います。</p> <p>なお、市が望ましいと考える公益施設につきましては、戸田公園駅の駅中にある商業的な施設「ビーンズ」が既にありますが、この地区での商業系施設の意義や将来的に必要な施設について、民間企業と違って市場調査等が難しいため、適切なものが何なのかを把握できていない状況です。</p> <p>そのため、今後は協議会だけでなく、本推進会議の委員の皆様からもどのような公益施設が良いのかというアドバイス、ご意見等を頂ければ、認定諮問2でお示しする新たな地区まちづくり推進団体に対して、このような施設が考えられるのではないかな等をお伝えできると思いますので、そういった観点でご議論いただければと思います。</p>
会 長	<p>わかりました。</p> <p>それでは本件につきましては、原案のとおり決定するという事で、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
会 長	<p>それでは、本諮問案件については、原案のとおりということで承認</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
説明員	<p>することといたします。今後の手続について、事務局において適正に処理をお願いします。</p> <p>続きまして、諮問案件（２）の「地区まちづくり推進団体の認定について」事務局から説明願います。</p> <p>（資料２により説明）</p>
会長	<p>この地区では既に、地区まちづくり条例に基づいた地区まちづくり活動組織に登録されている「考える会」を運用しています。さらに、今回まちづくりを進めるために、協議会を地区まちづくり推進団体として認定するかどうかを審議したいと思います。</p> <p>認定を判断する前にご質問、ご意見等ございましたらお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>用途地域の変更が先の目標として考えられる中で、地区計画の制限内容を用途地域が変更になった後に考えると、考える途中で視点が変わってしまうと思います。そこで、用途地域の変更と地区計画の制限内容を考えるタイミングについて確認したい。</p>
説明員	<p>用途地域を変更するにあたり、地区住民の意見を尊重したいと考えています。現在は駅前としてふさわしくない用途地域が指定されていますので、市としては、商業系の用途地域への変更を考えていますが、最終的に商業地域にするのか近隣商業地域にするかについては、地元の皆さんの意見をお聞きした上で判断したいと考えています。</p> <p>また、必要なルール等については、用途地域が変更となった時どのような街の姿になっていくのかを想像しながら、協議会が主体となり、地区住民、駅利用者等の意見を抽出しながらルールの内容を取りまとめたいと考えております。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会 長	原則的には、同時に検討するものではないのですか。
説明員	はい。両方とも都市計画決定をしますので、手続については同時に行う予定です。
会 長	用途地域を商業系の用途地域に変更した場合、商業系の用途地域を変更しただけでは、この地域に相応しくない用途の建築物が建築可能となることから、地区計画でそれを制限することになると思います。そのため、用途地域の変更と地区計画の制限内容の検討は同時にしないと意味がないですよ。
説明員	例えば、商業地域が指定された場合は風俗系のお店が建築可能となりますが、このような施設についてはこの地区に相応しくないということであれば、地区計画の制限内容に追加することも考えられます。
事務局	<p>資料2の6ページをご覧ください。2019年度の6月～3月に協議会（全3回～4回）と記載している箇所に、地区計画の検討、地区計画（協議会案）の策定及び戸田市への提言がございます。</p> <p>順調に進めばこのとおりに行うと思いますので、我々都市計画課としましても、用途地域の変更等の手続を進めることとなります。</p> <p>また、用途地域の変更に伴い、地区計画というルールで制限を付加する部分が出てきます。用途地域の変更と地区計画の決定を同時に行うことによって、よりよい暮らしを形成していきたいと考えておりますので、今回は同時に検討したいと考えております。</p>
会 長	条例上は、法的な地区計画じゃなくても、地区まちづくり協定のよるなルールの締結も可能ですよね。
事務局	これまでに認定された他地区と同様に検討していく予定です。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>地区住民が約 155 名いるにもかかわらず、協議会の会員数が 11 名では人数が少ないため、限られた会員の中で進められているという感じがします。まちづくりは、土地所有者の方が直接関わることなので、積極的に関わっていただくような働きかけを行い、会員を増やした方がいいと考えます。また、駅の利用者もこの地区にかなり関心があると思うので、駅利用者等の近隣住民も含めた形で審議を進めた方がいいと思います。</p>
説明員	<p>人数が少ないということと、会員の構成については、ご指摘のとおりだと思います。</p> <p>しかし、地区まちづくり協議会は、地区住民を代表して、ここで何かを決定するという場ではなく、この地区の中心になって話し合いを進めていく必要があります。話し合いを進めていくにあたり、先ほど説明しましたとおり説明会、アンケート等を行い、地区住民等の意見を反映しながら進めたいと考えております。また、これまでも会員を増やすために多くの方に声をかけたり、協議会の開催日時を検討したり、色々と試行錯誤をしましたが、参加できる住民が増えないことから、大幅に会員を増やすことは難しいと考えております。とはいえ、地区住民の意見を反映させるため、説明会、アンケート等を適宜行うことに加え、まちづくり構想等の検討の際には、駅利用者、地区外の周辺住民等にも影響があることから、駅利用者等に対してもアンケート等を実施し、協議会を中心に駅利用者等の意見も踏まえて、地区まちづくり構想等を考えていければと考えております。</p>
会長	<p>権利者に直接影響するような会議は、限られた会員で良いと思いますが、状況に応じて色々な人の意見を聞くなど、意見を持っている人に加わってもらった方がよいことがあると思います。</p> <p>例えば、拡大協議会、公開協議会等の名目で少し輪を広げるという</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>機会も状況に応じてあってもよいと思いますし、何か勉強会を開催する場合は、地区住民だけに限定しない方がよいと思います。</p> <p>協議会において、地区が狭いから会員の枠を広げすぎる訳にはいかないでしょうし、毎回会員 11 名全員が出席することは難しいと思いますので、できるだけ対象を広げる努力は必要だと思います。</p> <p>高橋委員と市の説明に同感です。戸田公園駅は快速が停車するため、市内他の 2 駅とは地区の意味合いが違うと思います、地区住民だけではなく、駅を利用する近隣の住民も協議会に参加し、協議することでまちの発展につながるのではないかと思います。</p>
委員	<p>私も稲垣委員と同じ意見です。また、会長がおっしゃった拡大協議会というのも具体的でよいと思います。拡大協議会の中で、駅の利用者も対象にした方がよいとのことでしたが、これからは駅を利用する人だけでなく、駅前の利用者など、ターゲットを明確に絞って、検討した方がよいと思います。</p> <p>これからの戸田公園にふさわしい用途地域を考えると商業系の用途地域であり、戸田市の中心地となり得るため、戸田市全域からこの地区を利用するということを想定しながら、これからの商業圏としてのお客さんになりそうなターゲットを明確にして、ターゲットごとにテーマを変えた勉強会を開催するなど、戸田公園駅の空間づくりやまちづくりを盛り上げるためにも、協議会を主体とした、ターゲットごとに分かり易いテーマで勉強会等を開催してはどうでしょうか。</p> <p>いずれにせよ、駅利用者というよりも、市全域の人から利用される空間になって欲しいので、こういった視点で取り組むべきだと思います。</p> <p>特に戸田市は、平均年齢が埼玉県の中で一番若いということを踏まえながら、ファミリー層や子育て層が駅前空間をどう使いたいかを、もう少しフォローアップするような周知又は意見集約の方法を検討す</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会 長	<p>る必要があると思います。</p> <p>駅周辺の利用者は、将来のお客さんでもありますし、ある意味マーケティングのリーサーチみたいなことについても検討する必要があると思います。</p>
副会長	<p>先ほどの議論で、用途地域、容積率等を変更し、この地区にふさわしいまちづくりのために地区計画で用途等をコントロールしていくとありました。そこで2点お伺いします。</p> <p>1点目としましては、地区計画でコントロールする際に、例えば一般的には防災性能を上げるとか、まち並みを保全するとか、地区住民の皆さんがある価値を共有して、幾つかテーマやキーワードを抽出し、それを実現するためにどのようなルールが必要かを決めていくこととなります。</p> <p>そこで、これまでの2年間の活動を通じて、この地区におけるまちづくりのキーワード、注目されていること等があれば教えていただきたい。</p> <p>2点目としましては、地区計画は、各土地所有者の意向を大きく反映し、制限する内容、範囲等が決まりますので、個別のヒアリング、説明会等を実施する必要があると思います。そこで、6ページに記載されている今後の活動以外の活動イメージがあるのかを教えてください。</p> <p>これまでのこととこれからのことについてお願いします。</p>
説明員	<p>まず、1点目につきましては、9ページの将来像、基本目標、基本方針のまとめをご覧ください。</p> <p>考える会において、この地区が長い年月をかけて変わっていくという認識のもと、案としてまとめました。</p> <p>この将来像等をまとめるにあたり、自分達の世代ではなく、自分の</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会 長	<p>子ども達、孫達の世代をよりよいまちにしていくことが大切であるとのことから、基本目標を「安心安全で子どもたちにも優しい環境づくり」と定め、あえて「子どもたち」という、次世代を担う人のためにまちづくりを進めようということになりました。</p> <p>2点目の個別説明会については現在のところ予定はしておりませんが、先ほどお話にあったように戸田市は平均年齢が若い、ファミリー層が比較的多く入ってきている等の特徴がありますので、平日・休日を問わずお子さん連れのお母さんとか色々な方が多く利用する福祉センター等において活動するサークル等に対して、アンケート等を依頼するなど、検討する必要があると思います。</p> <p>9ページの基本目標の一番右側に記載されている「魅力あるシンボル」とは、何ですか。</p>
説明員	<p>ボートコース及び駅名にもなっている戸田公園です。しかしながら、これらは、駅を降りてすぐに認識できないといった意見も多いことから、ボートコース及び戸田公園を魅力あるシンボルとしていかしたいという内容です。</p>
会 長	<p>先ほどの議論において、河上委員が発言した公益施設の話について、事務局から、今後の議論の中で、提案していきたいとお話があったと思いますが、それは地区計画に定めるというイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、その前段階としまして、先ほど河上委員からご意見いただきましたように、例えばターゲット層をどうするか、テーマをどう設定するかなど、マーケティングリサーチをする必要がある、といったことを協議会にお話します。その後、その内容を踏まえた上で、どのようなまちづくりを進めていくのか、どのような地区計画にするか等を話し合ってくださいというのが、市の役割だと考えております。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会 長	<p>また、市のまちづくりについては、色々な意見が色々な角度から入って来ます。我々が業務を行う際に、福祉部門、子育て部門等との連携は避けて通れないものですので、我々が得た情報及び駅前のまちづくりに求められていることについても、協議会に伝えたいと考えております。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、本件につきましては、原案のとおり決定するというところで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
会 長	<p>それでは、本諮問案件については、可能な限り開催回数を増やすこと、地区の地権者以外の意見も聞く機会を設けることを付す形で原案のとおり承認することといたします。今後の手続については、事務局において適正に処理をお願いします。</p> <p>続きまして、次回諮問案件の「まちづくり検討地区の認定」について、次回ってというのはどういう意味かということも含めて事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、次回諮問案件「まちづくり検討地区の認定」に係る手続について、事務局から説明をさせていただきます。</p> <p>参考資料3「戸田のまちづくりー戸田市都市まちづくり推進条例のあらまし」5頁をご覧ください。先ほど、承認いただきました「地区まちづくり推進団体」は、引き続きまちづくりに関する活動を行っていく意思を持っていることを確認しており、現在、条例第9条第1項に基づく「まちづくり検討地区」の申請準備を進めております。</p> <p>本日は事務手続上、諮問案件として提出することはできませんが、「まちづくり検討地区」としてふさわしいのかを判断するための資料</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
説明員	<p>は準備が整っておりますので、事前に説明員から説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、次回諮問案件「まちづくり検討地区の認定について」事務局から説明をさせていただきます。</p> <p>(内容説明)</p> <p>以上が、まちづくり検討地区の認定に関する説明となります。</p> <p>市といたしましては、市民が主体となるまちづくりを推進するために「まちづくり検討地区」として、速やかに認定したいと考えております。</p>
会 長	<p>これまでの諮問案件とは違い、条例上の手続に問題があるようなので説明してください。</p>
事務局	<p>本日、ご出席いただいている皆様は、非常にお忙しい方々が多くいらっしゃいますので、事務局といたしましては、この会議を効果的かつ効率的に進めたいと考えております。</p> <p>できることであれば、ただ今説明いたしました内容に関して、本日、皆さまからのご意見等を頂戴し、本件に関する諮問については、後日郵送で対応させていただければと考えております。</p> <p>また、本会議からの答申にあたりましては、皆さまに事前にご確認いただき、最終的には会長一任という形式で進めさせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
会 長	<p>特に問題ないということであれば、事務局からの提案で進めたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
各委員	(異議なし)
会 長	<p>異議がありませんでしたので、郵送で、対応することとします。その他、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>次第7「その他」でございますが、事務局からの連絡事項となります。</p>
	<p>本会議における委員の任期は平成30年8月25日までとなっております。再任等につきまして、改めてご連絡したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p>
	<p>また、先ほど、ご承認いただきました郵送による対応につきましては、皆さまにお願いすることとなりますので、もう暫くの間、お付き合いくださるようよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>最後に次第8「閉会」でございます。</p>
	<p>委員の皆様におかれましては、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。</p>
	<p>以上をもちまして、平成30年度第1回都市まちづくり推進会議は閉会となります。</p>
	<p>本日はありがとうございました。</p>